

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 博美
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03 (3493) 0141
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 小柳津 智毅
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03 (3493) 0141
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 小柳津 智毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年8月7日～2025年11月26日

(2) 当該事象の内容

政策保有株式縮減を目的として、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、特別利益（投資有価証券売却益）が発生することになりました。

対象：政策保有株式の一部

売却時期：2025年8月7日～2025年11月26日

投資有価証券売却益：3,452百万円

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件投資有価証券売却益は、2026年3月期第3四半期累計期間において特別利益として計上いたします。なお、投資有価証券売却益の一部は、2026年3月期第2四半期会計期間において計上済みです。